

## 期間限定千葉県アンテナショップ設置・運営・物販業務委託仕様書

※ 本仕様書は、当該業務委託の企画提案募集にあたり、業務の概要として、業務内容及び要求事項、確認事項等を示すものであり、最終的な業務委託仕様書は、受託者決定後、協議の上、千葉県（以下「県」という。）が作成する。

### 1 委託業務名

期間限定千葉県アンテナショップ設置・運営・物販業務

### 2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

### 3 業務目的

大阪府内在住・在勤者向けに、期間限定の千葉県アンテナショップを設置し、まだ知られていない「千葉ならではの商品」を展開するとともに、本県の魅力をPRすることで、大阪府内での県産品の販売促進につなげ、さらなる物産振興を図る。

本業務においては、県が指定する場所における会場設営、期間中の会場管理、運営、物販業務等を実施する。

### 4 業務内容

本事業において受託者は、店舗レイアウトの設計・設置・撤去、店舗運営、各種申請手続、広報及びPR、アンケート調査及びレジデータ分析等の業務を行う。

実施にあたっては、下記、業務執行場所施設管理者と施設利用に係る契約を締結し、施設の一時使用料及び店舗運営に係る各種諸経費を支払う。

また、県が選定した商品の出品事業者と販売に係る契約を締結し、委託販売、買取りのいずれかの方法で仕入れ、販売し、全ての業務を県から支払われる委託料と商品の販売収益で実施する。

#### (1) 業務執行場所

##### ① 阪急梅田2階中央催事店（面積72㎡）

- ・住所：大阪府大阪市北区芝田一丁目 阪急大阪梅田駅 2階改札内
- ・期間：令和6年8月下旬から9月上旬の2週間

※契約後、施設側と利用に関する契約など、各種契約を締結すること。

※開催期間14日分の施設の一時使用料（固定賃料+歩合賃料）として450万円を委託料に計上すること。

なお、一時使用料は、精算後、実費分のみ委託料として県は受託者に支払う。

※施設概要については、別紙「阪急梅田2階中央催事店について」参照

##### ② 阪急大阪梅田駅1階イベントスペース（面積25㎡）

- ・住所：大阪府大阪市北区芝田一丁目 阪急大阪梅田駅 1F中央WEST広場
- ・期間：令和6年9月下旬の土日を含む連続する3日間

※契約後、施設側と利用に関する契約など、各種契約を締結すること。

※開催期間3日分の施設の一時使用料（固定賃料）として126万円を委託料に計上すること。

※施設概要については、別紙「阪急大阪梅田駅1階イベントスペースについて」参照

### ③阪急プラットフォームマーケット(マンスリーコーナー、プロモーションコーナー)

- ・住所：大阪府大阪市北区角田町8番7号 阪急うめだ本店 地下2階
- ・期間：令和6年8月または9月の1ヶ月間\*

\*プロモーションコーナーは上記期間内の1週間利用

※契約後、施設側と利用に関する契約など、各種契約を締結すること。

※開催期間1ヶ月分(プロモーションコーナーは1週間分)の施設の一時使用料として計25万円を委託料に計上すること。

なお、施設管理者に支払う販売手数料(20~25%を想定)は店舗運営費に計上することとし、精算後、実費分のみ委託料として県は受託者に支払う。

※施設概要については、別紙「阪急プラットフォームマーケットについて」参照(上記3施設については県において仮予約済み)

## (2) 開設期間

①委託期間のうち、令和6年8月下旬から9月上旬の連続する14日間(設営、撤去等の準備期間を除く)とする。

②委託期間のうち、令和6年9月下旬の土日を含む連続する3日間(設営、撤去等の準備期間を除く)とする。

③委託期間のうち、令和6年8月または9月の1ヶ月間\*(設営、撤去等の準備期間を除く)とする。(※プロモーションコーナーは期間内の連続する7日間)

※設営及び撤去については、別途、施設管理者県及び県の指示に従うこと

※詳細な開設期間は、県と施設管理者が協議の上決定する

## (3) 業務時間

①店舗開店時間は、午前11時から午後10時までを基本とする。

②店舗開店時間は、午前10時から午後8時までを基本とする。

③店舗開店時間は、午前10時から午後8時までを基本とする。

※施設利用可能時間は、別途、施設管理者県及び県の指示に従うこと

## (4) 店舗名称及び店舗テーマ

店舗名称は「ちばI・CHI・BA 千葉の魅力を発見する楽しい市場」とし、業務目的の達成やアンテナショップのPRに効果的な店舗テーマを提案すること。

## (5) 店舗レイアウトの設計・設置

### ①阪急梅田2階中央催事店について

以下のア～ウの店舗機能を有し、業務目的を遂行するために効果的な店舗レイアウトの設計を提案すること。また、店舗内の密を回避した店舗レイアウトとし、設置にあたっては、事前に県及び施設管理者と協議し、同意を得るものとする。

#### ア「物販コーナー」

- ・千葉県の特産品を販売するスペースを設置すること。
- ・物販を行う什器については、店舗テーマに即し、千葉らしさを感じられるものとする。施設管理者と事前に確認の上、発注する。
- ・200種類程度の商品を陳列可能な設計とし、レイアウト等に応じ増減させること。なお、商品選定は、県が別途契約する委託事業者が行うものとする。
- ・取扱商品には、生鮮食品もあるので、それらを展示、販売、試食に供するために必要な冷蔵用の什器、調理器具及び人員等を確保すること。
- ・可能な限り陳列した全ての商品が来店者に見えやすく、手に取りたくなるような工夫を行うこと。

- ・見た目が類似している商品を販売する際は、個々の商品の特性が来店者にわかるよう工夫すること。
- ・什器下段には、商品のストックを収納できるようにするなどの工夫を行うこと。
- ・個々の商品について、プライスカード、ポップ等を大きく見やすく設置すること。設置の際は、簡単に外れないように、必要な処置を施すこと。
- ・設置するプライスカード、ポップ等のデザイン・内容等は、施設管理者及び県担当者と事前に相談すること。

#### イ「情報コーナー」

- ・パンフレットを設置可能なラック等を用意すること。
- ・観光情報提供用のモニターを設置すること。
- ・施設管理者及び県担当者と事前に相談すること。

#### ウ「バックヤード」

- ・会場である阪急梅田2階中央催事店のバックヤードだけで、①及び②の店舗の商品のストック等を保管できるスペースが不足する場合には、確保すること。
- ・必要に応じて保管スペースに冷蔵庫、冷凍庫を設置すること。
- ・各機能の面積については、物件の形状等に即し、上記に示した業務内容が実現できる面積とすること。

※バックヤードとは別に、売場と同じフロアに7～8㎡の広さで2カ所と地下に倉庫スペース有り。バックヤード備付けの冷蔵庫、冷凍庫及び倉庫スペースの利用料金は、県が支払う施設利用料金に含む。

### ②阪急大阪梅田駅1階イベントスペースについて

以下のア～イの店舗機能を有し、業務目的を遂行するために効果的な店舗レイアウトの設計を提案すること。また、駅利用者の動線を妨げない店舗レイアウトとし、設置にあたっては、事前に県及び施設管理者と協議し、同意を得るものとする。

#### ア「試飲試食コーナー」

- ・千葉県の日本酒等を同時に3名以上が試飲試食できるスペースを設置すること。なお、座席を設置しないなど、来店客が滞留しないレイアウトとすること。
- ・酒類を試飲に供する場合は、おつまみを同時に展示するなど、販売促進につながる工夫をすること。
- ・試飲試食する者と購入する者が交錯しないレイアウトとすること。
- ・試飲試食を行う什器については、店舗テーマに即し、千葉らしさを感じられるものとする。施設管理者と事前に確認の上、発注する。
- ・取扱商品を展示、試食に供するために必要な冷蔵用の什器、調理器具及び人員等を確保すること。
- ・可能な限り試飲試食に供するの商品が来店者に見えやすく、手に取りたくなるような工夫を行うこと。

#### イ「物販コーナー」

- ・千葉県の日本酒及びその他酒類と特産品を販売するスペースを設置すること。
  - ・物販を行う什器については、店舗テーマに即し、千葉らしさを感じられるものとする。施設管理者と事前に確認の上、発注する。
  - ・日本酒等の試飲を中心とした設計とし、県が選定した日本酒等を全て配置できるレイアウトにすること。
- なお、商品選定は、県が別途契約する委託事業者が行うものとする。

- ・取扱商品を展示、販売に供するために必要な冷蔵用の什器、調理器具及び人員等を確保すること。
- ・可能な限り陳列した全ての商品が来店者に見えやすく、手に取りたくなるような工夫を行うこと。
- ・見た目が類似している商品を販売する際は、個々の商品の特性が来店者にわかるよう工夫すること。
- ・什器下段には、商品のストックを収納できるようにするなどの工夫を行うこと。
- ・個々の商品について、プライスカード、ポップ等を大きく見やすく設置すること。設置の際は、簡単に外れないように、必要な処置を施すこと。
- ・設置するプライスカード、ポップ等のデザイン・内容等は、施設管理者及び県担当者と事前に相談すること。

### ③阪急プラットフォームマーケットについて

施設管理者が用意する、マンスリーコーナー及びプロモーションコーナーを利用すること。詳細な什器等の設置及びレイアウトについては、事前に県及び施設管理者と協議し、同意を得るものとする。

なお、当コーナー取扱商品の選定は、県が別途契約する委託事業者が行うものとする。

#### (6) 装飾

- ・4(5)の店舗機能が持つ店舗機能間の動線等を考慮し工事を行うこと。
- ・会場近辺の通行者に千葉県のアンテナショップと視認してもらえよう、店舗テーマに即した店頭看板、ディスプレイ、照明、装飾等を作成・設置すること。
- ・店舗終了後、施設管理者が指定する期日までに、原状回復すること。
- ・工事にあたっては、施設管理者の指示等に従うこと。

#### (7) 備品の賃借

4(5)の店舗機能の実現に必要な備品及び本業務の遂行に必要な備品については、受託者が賃借等により用意すること。

#### (8) 商品仮置き倉庫の手配

店舗開設期間以前に出品事業者から届いた商品を仮置きする倉庫を以下のとおり受託者が手配すること。

- ・常温品をストックできる倉庫（倉庫のうちの一区画も可）。広さは、段ボール箱1,000箱程度を同時に置ける程度であること。
- ・冷蔵品、冷凍品をストックできる倉庫（倉庫のうちの一区画も可）。広さは、段ボール箱50箱を同時に置ける程度であること。
- ・手配する倉庫は4(2)①の設営開始日の一週間前からアンテナショップが終了する翌日までの期間手配すること。

#### (9) 仮置き倉庫から店舗開設場所への運搬、検品・レジ入力

4(8)の商品仮置き倉庫から4(1)の業務執行場所まで、仮置きしている商品を設定開始日までに受託者が運搬すること。また、運搬先での検品、レジ入力を施設管理者と協力し、行うこと。

商品を業務執行場所へ運搬する際には、県が所有するもので、運営上必要な物品なども合わせて運搬すること。

#### (10) 店舗運営

店舗運営業務については、レジ対応、商品管理（発注、仕入、陳列、補充等）、プライスカード及び商品ポップの作成・掲示、混雑時の整列対応などお客様対応等を行うこと。

## ア 運営体制・管理について

- ・業務期間中、店舗に管理責任者を設置し常駐させること。なお、管理責任者は、すべての店舗において衛生・維持管理を行うこと。
- ・店舗の運営及び維持管理に必要な店舗スタッフを配置すること。店舗スタッフは全員が商品の説明が出来ることとし、
  - ①**阪急梅田2階中央催事店については、**
    - ・店舗管理、商品管理（②、③の店舗も兼ねる）、レジ対応等のために店舗責任者を含め常時6名以上
    - ・コンシェルジュを、常時1名以上
  - ②**阪急大阪梅田駅1階イベントスペースについては、**
    - ・店舗管理、レジ対応、試飲試食対応等のために店舗責任者を含め常時5名以上
    - ・コンシェルジュを、常時1名以上
  - ③**阪急プラットフォームマーケットについては、**
    - ・プロモーションコーナー設置時のみ、コンシェルジュを1名以上確保すること（原則とし、店舗混雑状況等に応じて店舗スタッフ人数は柔軟に調整すること）。なお、コンシェルジュとは、顧客に応じて、商品のより具体的な提案が出来る者とする。さらに、コンシェルジュの選定に当たっては、県と協議の上、決定すること。
- ・食品衛生責任者など、店舗運営に当たり法令等に基づき資格が必要な場合は、資格を有するスタッフを配置すること。
- ・業務マニュアル（トラブル対応等を含む）を作成し店舗スタッフに順守させること。
- ・トラブル発生時等の緊急連絡網を作成する等、施設管理者及び県への報告も含めた緊急時の連絡体制を構築し、確実に実行すること。
- ・店舗スタッフのユニフォームについて、店舗テーマに即した統一感のあるデザインを提案すること。

## イ 物販について

- ・商品の仕入れについて、受託者は直接、出品事業者と契約を結ぶものとする。ただし、契約内容は県と協議の上、調整すること。
- ・委託販売手数料等、商品を販売した際に発生する収益は、受託者の収益とする。なお、委託販売の際の手数料は販売希望価格の20%を想定している。実際の仕入れ方法及び手数料等の詳細については、県及び出品事業者と協議の上、決定すること。
- ・仕入方法は、委託販売、買取りのいずれの方法も妨げないが、買い取りの場合で開設期間後に在庫が発生した場合、受託者が在庫処理を行うものとする。なお、販売する商品の選定業務は、県が別途契約する委託業者が行う。
- ・開設期間にわたって商品の欠品が生じないように、受託者は、仕入量及び発注や品出しのタイミングについて、細心の注意を払うこと。
- ・クレジット、電子マネー、ポイント等を利用した販売の際に発生する手数料、集配金・入金システム使用料及び釣銭準備金手数料など、店舗運営時に発生する各種手数料は、受託者の負担とする。
- ・店舗で破損品が生じた場合の商品購入等の費用を負担すること。

## ウ 試飲試食について

- ・試飲試食に供する商品は、県と協議の上決定すること。
- ・商品の試飲試食に係る費用は、生産者から提供を受けた場合を除き、受託者が負担すること。なお、試飲に供する日本酒は、1日当たり1500杯程度を想定している。
- ・生産者の応援が得られた場合は、生産者と調整の上、人員配置を適切に見直すこと。
- ・試飲試食を担当する者は、来店客に対して、提供品の説明をすること。
- ・混雑回避を目的として、酒類とおつまみ等を同時に提供しないなど、来店客が滞留しない工夫をすること。
- ・酒類の試飲を実施するにあたり、来店客の年齢確認や適切な酒量の提供方法等の研修を店舗スタッフに対して実施すること。
- ・開設期間にわたって試飲試食ができるよう、提供するタイミングや量について、細心の注意を払うこと。
- ・試飲試食の提供の仕方については、施設管理者及び県担当者と事前に相談すること。また、提供中に施設管理者や駅管理者等から指示があった際は、それに従うこと。

## エ バイヤー向け周知について

- ・開催期間中、周辺の百貨店や小売店等のバイヤーに周知を行うこと。また、10社程度を直接訪問し、県産品のPR、販路開拓を行うこと。
- ・バイヤーが来店した際は、県産品の説明をすること。
- ・バイヤー向けの販促用サンプル品を用意し、提供すること。
- ・対応したバイヤーの記録を残し、県に報告すること。

## オ その他

- ・物販用に用意する、店舗テーマに即した紙袋やレジ袋（各種サイズ）のデザインを提案すること。
- ・②以外の店舗においても、試飲試食を施設管理者と相談の上、効果的に行うこと。  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施を検討すること。
- ・営業時間中は、県が用意するBGM及びPR映像等を流すこと。
- ・店舗運営に関わるスタッフについて、業務従事者届（様式1）を県に提出すること。また、資格が必要となるスタッフを配置する場合は、資格証明書のコピーを添付すること。
- ・業務期間中、業務日報（様式2）を作成し、翌日までに県に提出すること。
- ・業務最終日の店舗閉店後に、商品在庫及び店舗設営のために県から持ち込み使用した備品等を県の指定箇所に配送すること。配送費用は、当該契約の委託料に含むものとする。

### （11）保健所、税務署等への各種申請手続き

試飲試食、酒類販売等に伴い、保健所、税務署等へ各種申請手続きを行うこと。なお、申請に際し手数料が必要な場合、その費用は委託料に含むものとする。

### （12）広報及びPR

千葉県アンテナショップ開催情報の広報や取扱商品の知名度向上、千葉県への誘客促進につなげるため、店舗開設前及び期間中において、以下のとおり実施すること。

#### ア チラシ・ポスターの作成、配布

- ・チラシ：5千部作成（サイズ、紙質等は企画内容により調整）
- ・ポスター：170枚作成（B1サイズ30枚、B2サイズ140枚を想定）

- ・ポスターはPR用に配布するほか、阪急大阪梅田駅に設置されているポスターボード等に掲出すること。（駅管理側の都合により掲出できない場合は除く）
  - ・効果的なチラシの配布方法及び上記以外のポスターの設置場所を提案すること。
- ※ポスターボード利用料金は、委託料に含む。

#### イ 阪急大阪梅田駅利用者への広報

アンテナショップ開設期間中、阪急大阪梅田駅利用者をアンテナショップへ誘客するため、柱巻き広告を利用するなど効果的な広報を実施すること。

#### ウ ビジョンを利用した観光PR

阪急大阪梅田駅構内に設置されているビジョンにて放映するためのPR用映像を作成すること。

※ビジョン利用料金は、委託料に含む。

#### エ WEBサイト・SNSを活用したPR

- ・千葉県アンテナショップPR用サイト及びSNSアカウントを開設し、店舗開設前及び開設期間中にPRを行うこと。
  - ・企画内容や取扱商品情報等を掲載し、最新の情報を随時更新するものとする。
  - ・毎日オススの一品を紹介するなど、千葉県アンテナショップの魅力が伝わり、興味を引くような情報発信の内容・手段を提案すること。
  - ・大阪での開催であり、情報発信が重要となるため、インターネット広告を活用するなど、WEBサイト及びSNSアカウントの認知度向上のための広報手段を提案すること。
- ※上記の内容やデザイン、数量等については、施設管理者及び県と協議の上、決定すること。また、必要に応じて英語表記をするなど、外国人向けの広報も行うこと。

#### (13) 独自提案

そのほか、以下の点などについて効果的な取組や魅力的な商品があれば提案すること。

- ・②の店舗において、酒類以外の県産品周知や販売促進につながるような店舗設計

#### (14) アンケート調査及びレジデータ分析

ア 業務期間中、来店者（外国人含む）に対して、千葉県アンテナショップに関するアンケート調査を実施すること。また、QRコードを活用したWEBアンケートを実施する等、回答数を増やす取組をすること。なお、調査回答者への謝礼として簡易なノベルティを用意すること。

アンケート調査内容については、施設管理者及び県と協議の上、決定すること。

イ 実施したアンケートについて、集計・分析し県に報告すること。

ウ レジデータ（POSデータ）について、集計・分析し県に報告すること。

エ 各報告書は、PDF形式及び編集可能なデータ（Microsoft Word、Excel 又はPower Point形式）形式で提出することとする。

オ 県に報告したアンケート調査及びデータ分析の結果は、千葉県に帰属するものとする。

カ 県内事業者の販売力向上のため、事前の出品者説明会を開催し、店舗テーマ及び前回実施結果に関する説明を行うほか、開設期間後には、出品事業者等向けに開催結果をフィードバックする研修を開催すること。

#### (15) 損害保険、損害賠償について

- ア 業務期間中に発生した対人事故、対物事故についての補償を行う保険に加入することとし、その保険料は委託料に含まれる。
- イ 受託者が、故意または過失により店舗、備品等を損傷し、または滅失したときは、受託者の負担により原状回復すること。
- ウ 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

#### (16) 各種記録の作成・提出

- ア 開催期間中の会場風景等について、記録写真の撮影を行い、データで納品すること。納めるデータの形式は、JPG 又は PNG 等の Windows11 (OS)、Microsoft Office365 を搭載したパソコンで、閲覧及び簡易な編集が可能なものとする。
- イ 本業務が取り上げられたメディアの記録を行い、データで納品すること。納めるデータの形式は、必要に応じ、その都度県担当者と協議の上で決定すること。

### 5 留意事項

- (1) 委託業務の実施に当たっては、施設管理者及び県と十分協議し、その指示及び監督を受けなければならない。また、社会状況に変化があった場合には、実施内容について、施設管理者及び県と協議の上で実施することとする。
- (2) 委託業務の処理を一括して他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (4) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 県が天災等により、事業の中止または縮小を決定した場合においては、契約金額の範囲内で、県は、実際に要した経費をもとに受託事業者と協議して取り決めた金額を支払うものとする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、事業の内容を変更または中止する場合があるが、変更する場合、委託料の範囲内で柔軟に対応するものとし、県が求める事項は最大限実現できるよう努めること。
- (7) 委託料については、事業実績等によって減額精算することがある。
- (8) 受託者が、株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神及び阪急百貨店が行う出店審査に通らなかった場合、県は、受託者が債務の全部の履行が不能であると判断し、契約を解除する。
- (9) 本仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、県及び受託者は遅滞なく協議を行うものとする。



(様式1)

令和 年 月 日

千葉県知事 様

住所  
名称  
代表者名

業務従事者届

期間限定千葉県アンテナショップ設置・運営・物販業務委託仕様書の規定に基づき、  
以下のとおり業務従事者を届出いたします。

氏名	従事期間	資格	備考
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		
	月 日 ~ 月 日		

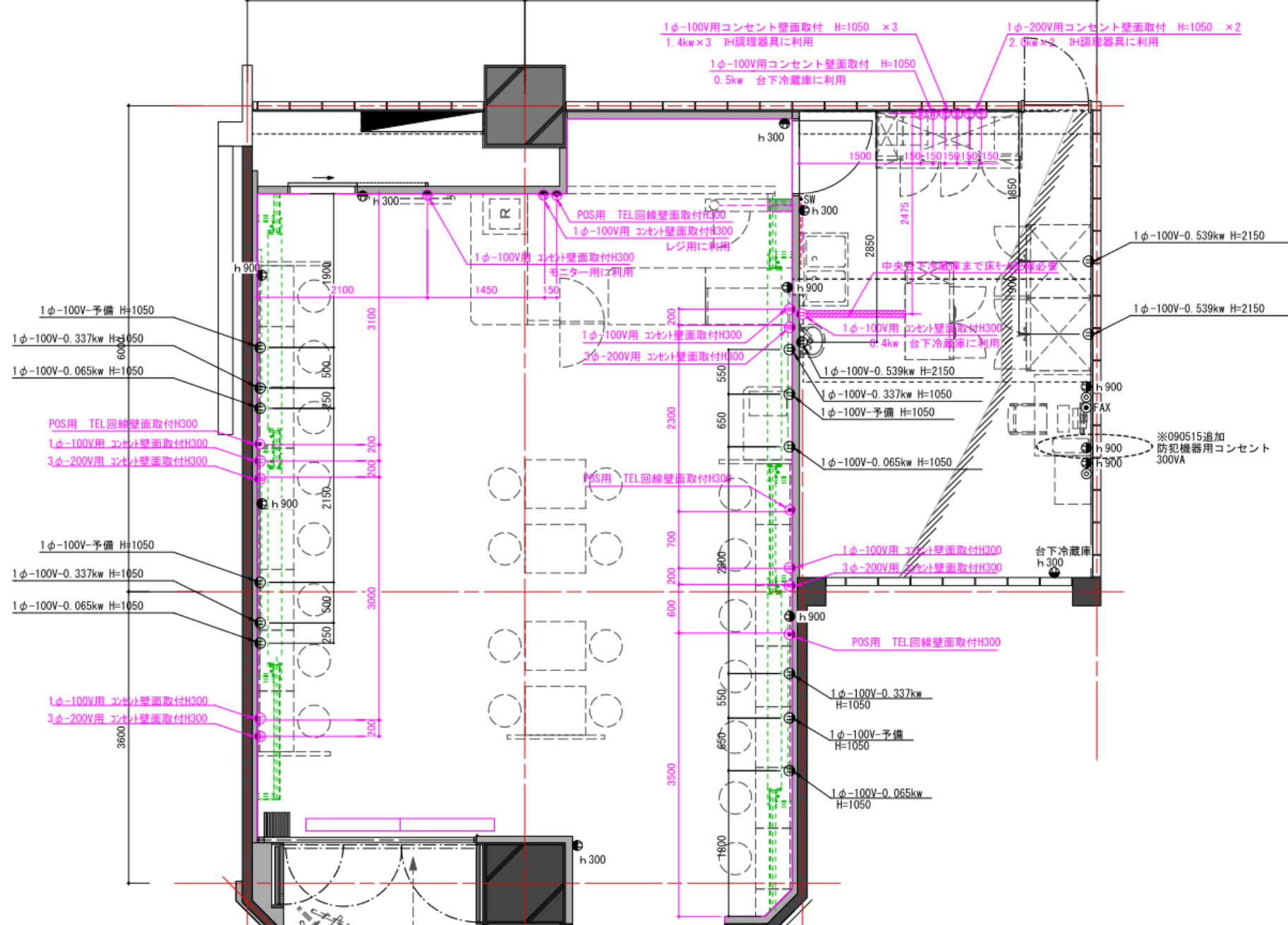
(様式2)

## 業 務 日 報

管理責任者氏名： \_\_\_\_\_

業務実施日	月 日
業務実施時間	時 分 ～ 時 分
開店時間	時 分 ～ 時 分
天 候	
購入者数	人
購入金額	円
購入品目上位	1位 商品名 ( ) 販売個数 ( 個) 金額 ( 円) 2位 商品名 ( ) 販売個数 ( 個) 金額 ( 円) 3位 商品名 ( ) 販売個数 ( 個) 金額 ( 円) 4位 商品名 ( ) 販売個数 ( 個) 金額 ( 円) 5位 商品名 ( ) 販売個数 ( 個) 金額 ( 円)
販促に向けた取組事項	•
来店者の意見・感想	•
管理責任者の所見	•
特記事項	•

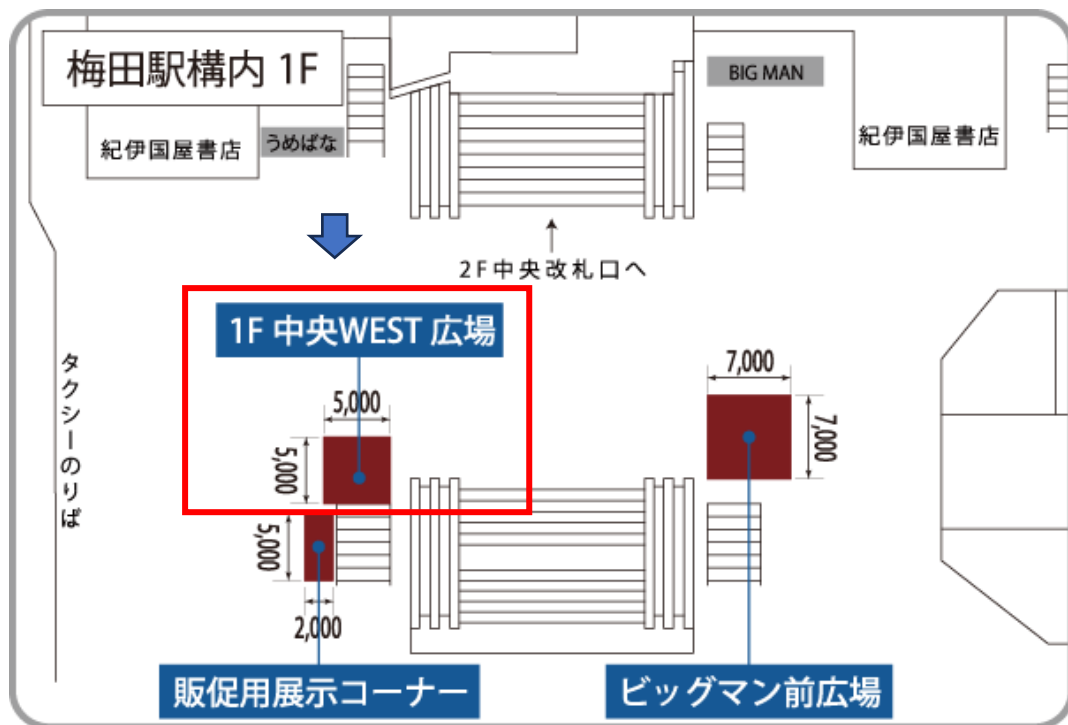
## 阪急梅田 2 階中央催事店について



# 阪急大阪梅田駅 1 階イベントスペースについて

- ◆阪急大阪梅田駅は地上3階建てで、1階エスカレーターより地下街へ直結
- ◆改札は3階、2階中央、2階茶屋町口の3カ所あるが、主な顧客動線は3階と2階中央改札に集中
- ◆イベントスペースが立地する1階広場は、2階中央改札と地下街をつなぐ動線上にあり、約30万人/日※が往来するエリアに位置

※2019年度調査データ



区画名	1F中央WEST広場
面積	25㎡(5m×5m)
電気容量	100V 3kw(750W×4)
給排水設備	なし
倉庫	なし
屋内外	半屋内
使用用途	物販、飲食、展示、サンプリング (物販、飲食に関しては一部条件あり) ※運営上支障のあるもの、その施設管理者が不適当認められたものは実施いただけません。
イベント実施可能時間	10:00～20:00
設営時間	前日22:00～(24:30～翌4時シャッター閉鎖)
撤去時間	22:00までに完全撤収
警備	要手配(搬出入時2名、イベント実施時1名) 指定会社：阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社



# 阪急プラットフォームマーケットについて

## マンスリーコーナー



## プロモーションコーナー

